

# 消費生活 安心ガイド

## くかしこい消費者になろう

第10回

### 「長期使用製品」 安全点検制度



「長期使用製品安全点検制度」とは、メーカーに所有者登録をすることで、適切な時期に点検を知らせるもので、平成21年4月1日に施行されたこの制度です。

対象製品は、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機、石油給湯器、石油ふろ

釜、FF式石油温風暖房機、屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろ釜の9品目の製品で、これらの製品を**特定保守製品**と言います。

特定保守製品には、海外からの輸入製品も含まれます。これらの製品を購入された時は、製品に付いている所有者表を返送して登録をしましょう。

その後、点検時期の通知が届きます、点検は有料ですが必ず点検を受けましょう。詳しくは、製品購入の際に説明を受けて下さい。

現在使用中の製品も点検の対象になります。

なぜ、このような制度が出来たのでしょうか？

製品は、長年使用するうちに部品などが劣化していきま

す。これを経年劣化と言います。

長年の使用によりさびがでたり、ねじがゆるんできたり

しても、外から見えない物もあります。

これらの事が主な原因となつて、火災や死亡など大きな事故が多数発生しています。

電気製品、ガス製品や石油製品を使用される時は、正しく使用し、必ず点検を受け事故を起こさないようにすることが大切です。



### 消費生活相談窓口

市役所市民課  
( ☎ 662-3163 )

## まちの文化財 ⑤⑥

### くおりゅう柳伝説



八鹿町国木の「おりゅう柳」

の人が木を引きました。しかし全く動きません。そこでおりゅうさんが、木遣り(木などを運ぶ)ときにたう仕事歌をすると静かに動きはじめました。

おりゅうが柳の下で会つていたら若い侍は柳の精でした。これが養父市に伝わる伝説、おりゅう柳です。

しかし九鹿や馬瀬では、高柳から岡の造り酒屋に奉公にきていた娘だといひます。

これと類似した話が、江戸時代の人形浄瑠璃「三十三間堂棟木由来」にあります。その場所は養父市ではなく紀伊国熊野です。おりゅう娘が柳の精で、若侍が木遣りをします。各地に類似した物語があつたのでしよう。

伝説のおりゅう柳は、高さは120呎以上、張り出した枝は八木川までのびる巨木でした。現地には現在も、1本の柳の木があります。

高柳といふ地名は、おりゅう柳にちなんでつけられたと言われています。

県立但馬全天候運動場の東側に、おりゅう柳の跡地があります。直径約30呎、深さ約2呎の窪地です。この窪地いっばいに根をはつた柳の大木があつたと伝えられています。

(教育委員会社会教育課)

高柳や国木には、おりゅう柳の伝説が伝わっています。

昔々、九鹿から高柳の造り酒屋に奉公に通う「おりゅう」といふ娘がいました。

行き帰りには柳の木の下で、いつも若い侍と会っていました。

ある日、京都の三十三間堂を建てるためにこの大木を切り出すことになりました。

しかし、前日に切つた切り口が翌日には、見当たりません。夜の間には木屑が舞い上がつて切り口をふさいでいました。

木屑を燃やしながら切ると、やっとなが倒れました。

今度は、京都にむけて数万人

# 「健康」 ワンポイント アドバイス



保健師  
珍坂美紀

## 受けていますか？ 「定期的な歯科検診」

みなさんは、生涯自分の歯で食べれる自信はありますか。40歳以降に歯を失う主な要因は歯周病です。その歯周病はむし歯とは違い痛みが少なく気づかないうちに進行します。

将来、歯を失わないようにするには、定期的な歯科検診を受けることが大切です。

しかし、「歯も痛くないのに歯医者に行くなんて…」と思われる方もあるでしょうが、特に自覚症状がなくても定期検診は受けることはできます。歯科検診では、むし歯や歯ぐきのチェック、正しいブラッシング指導などを受けることができ、今の自分の歯の健康状態を確認できます。もし、むし歯や歯周病が見つかったとしても、初期だと痛みも少なく通院期間も短く済みます。

検診は歯や歯ぐきの状態によつて違いますが、3ヶ月〜6カ月に1回が望ましいといわれています。

歯の治療を終えた後はもちろんですが、「最近、歯医者に行つたことがない」と言われる方は、一度かかりつけの歯科医院で定期検診を受けられることをおすすめします。

また、20歳以上でかかりつけの歯科医院のない方は、市で行っている市民ドックの「口腔検診」をおすすめします。

【口腔検診の問い合わせ先】  
養父市役所健康課健康増進係  
(☎662-3167)



## こんにちは 地域包括支援センターです



### 身近な「杖」のはなし

杖は、歩行時に身体を支え、バランスが維持でき、身近で最も使い易い道具の一つです。

年を重ね足腰に不安を感じる頃になるとそろそろ杖が必要だなと感じている方や自分の足としてかけがえのないものとなっている方も多いと思います。

最近では長さの調節がしやすく、太さ・色・柄も豊富、折りたたみができコンパクトで収納可能なものなど様々なものがあります。それぞれ杖の性能・使い方で身体の状態を考慮して無理なく使える杖を選びたいものです。

ここでは一般的に気をつけたい点についてお伝えします。

杖の長さが合わないと言や肩がこったり痛くなったり、腰へも影響することがあります。

杖の適切な長さとして、次の2つが適当だとされています。

\*身長÷2+3センチ

\*立位で腕を垂直に下ろしたときの手首の高さ。

腰が曲がっている方もおられますがこの点考慮して、歩き易い長さに調整しましょう。

次に杖の先端にはすべり予防に先ゴムがついています。このゴムが劣化し、ひびが入り外れ易くなったり、すでに外れた状況を見ることがあります。

時々点検し、状態によっては先ゴムの交換をしましょう。

杖を選ぶときや、ゴムの交換が必要なときは遠慮せず包括支援センターにご相談ください。

【お問い合わせ先】  
市役所介護保険課  
地域包括支援センター  
(☎662-7603)